

野中義美税理士事務所 通信

No.102

今月のテーマ 「医療費控除と補填金」

1. Q 医療費控除を適用する場合、保険契約等にも基づく医療費の補填があれば、医療費の合計額から保険金等による補填額を差し引いて計算されますが、補填される医療費ごとに行うか、疾病内の一病の医療費に対してのみの補填がある場合は、どう考えるか説明お願ひします。



A まず、医療費控除の計算は、「実際に支払った医療費の合計額 - 保険金等の補填額 - 10万円又は総所得金額200万円未満の場合は総所得金額の5%」となります。補填額の控除は、その補填の対象となる医療費ごとに行い、支払った医療費を上回る部分の補填額は、他の医療費から差し引く必要ありません。つまり、同一年中に入院費と歯の治療費を支払った後、入院費を超える入院給付金の支払いを受けても、“異なる疾病”において補填の超過分を歯の治療費から差し引く必要はないと言ふことです。

2. Q しかし、仮に、異なる疾病ではなく、“同じ疾病”により検査費・手術費・入院費を支払った後、その補填額が入院費のみに係るものの場合、医療費の合計額から補填額を差し引くべきか、補填の対象となった入院費分のみを差し引くべきか判断に迷うことがあります。

A 例えば、総所得金額400万円の個人が同じ疾病により、検査費(1万円)、手術費(12万円)、入院費(6万円)を支払い、入院給付金15万円を受け取った場合を考えてみると、補填額15万円は、あくまで入院費に係る支給の為、入院費を上回る部分の補填額9万円(=15万円 - 6万円)はその他の医療費から差し引く必要はありません。つまり、医療費の合計額19万円から入院費に係る補填額相当額6万円を差し引き、医療費控除の対象額は3万円(=19万円 - 6万円 - 10万円)となります。ちなみに、保険金等で補填される金額とは、医療費の補填を目的に支払われたものをいい、生命保険契約等で支給される入院給付金、健康保険等で支給される高額医療費、出産育児一時金等が該当します。

FMサガ、NBCラジオ佐賀「野中税理士の税務相談コーナー」放送中!

3月放送は 3月14日、28日(FMサガ) 【第2、4火曜】午後4時30分～
3月 2日、16日(NBCラジオ佐賀) 【第1、3木曜】午後2時10分～

今日の
一句

寒さがやわらぎ、気持ちいい風が吹いています。そこで一句！！

「田園に ふつ餅おいしい 春うらら」

♪ 困っちゃうなあ 山本リレダ

今日の
一言

「庭先に一番咲きの梅がある。風雪にめげず、笑うように開いている。
一番咲きを争ったり、努力したりしているわけではないのに、あらゆる
花の先駆けとなって咲いている」（同志社大学の創設者 新島襄）

意味：厳しい環境の中でも信念を曲げず、自然体で進んだ結果、気づいたら一番になっていた。
先覚者と呼ばれる人は、苦境化でも歩みを止めない。そんな人生の教えのようにもとれる。
新島襄は「寒梅」に芯の強さと謙虚さを感じたでしょうね！！

九紫火星星

何事にも無理は禁物です。無理に押し進める
のではなく、地道にコツコツ進むのが良いで
しょう。和を大切に！

八白土星星

出来事は愛情運が良い時です。パートナーが
いない方は良い出会いが！
家族サービスが運気UPに！

七赤金星星

口は炎いの元！言動に気をつけましょう。自分
の言葉に責任を持つことで信用もUPします。

六白金星星

人で突っ走らないよう注意！
から体調を崩し易いので、しつかり睡眠を
とり体力維持に努めて下さい。

五黄土星星

忙しく従事した月となりそうです。寝不足
周囲と親睦を深めることが運気UPに！
健康面に注意して下さい。花粉症や風邪に気
をつけ体調管理に努めましょう。

四緑木星星

人で突っ走らないよう注意！
から体調を崩し易いので、しつかり睡眠を
とり体力維持に努めて下さい。

三碧水星星

堅実に足元を固めるように努めて下さい。
意味の話には要注意です。思わず落とし穴が！
急らずに進めましょう。

九星占い (3月)